

### 中小業者の経営・地域活性化の対策 ・学校統廃合がすすむ中で



浜崎義昭 議員

【さらなる景気後退を招く消費税は中止すべき】

**浜崎** 消費税導入から25年が経った。社会保障制度は、改悪の連続である。来年度で国民が納めた消費税の総額は264兆円、同時期に法人三税が246兆円減少し、消費税は福祉のためではなく、大企業減税の穴埋めにされてきた。現在、消費税を完全転嫁できない50・8%で、消費税が上がれば69・2%が完全転嫁できないとしている。この天草市で消費税が3%〜5%に増税された際に市民所得、所得税、固定資産税等の影響があったはず、今の5%から8%に増税されると市民所得、所得税等にも影響が出る。

**天草市・天草市民には、どのような影響が出るのかうかがう。**

**総合政策部長** 合併前の資料がなく説明できない。増額となる3%分のうち国が2・08%、地方交付税・地方消費税と併せて0・92%の配分がある。

【イベント広場に常設テントを】  
**浜崎** 多くの観光客は、イベントと同時にその地域の特産品を求めてこられる。天候を気にせず買物が出来る環境を整えるためにも可動式テントの設置を提案する。  
**経済部長** 目的外の利用となり、設置できない。

【いつでも水産物を供給できる為の蓄養施設を】

**浜崎** 天草を訪れる観光客は、新鮮な魚介類を求めて来遊される。せっかく来たのに新鮮な魚介類がなかったりすることは、天草市にとってマイナスイメージ。また、魚価安定のためにも蓄養施設が必要である。

**経済部長** 関係者と議論していきたい。

**浜崎** 学校統廃合で受け入れ側の施設設備の整備は整っているか。教職員住宅など空き家対策は、どのようにするのか。

**教育部長** 学校や保護者の意見を伺い、整備を行う。校内外の点検を行う。

### 市有地等の利用、世界遺産と課題 保育所民営化・インショップについて



北野鋼一 議員

**北野** 廃校跡地等の有効利用について、今後の進め方は。

**総務部長** 昨年度策定した基本方針を基に地元地域に計画募集をし、8施設を貸与した。その他は公募をする予定。

**北野** メガソーラー発電用地に貸し付けたが、具体的な条件は。

**総務部長** 楠浦町は約3万2千㎡、期間20年、借地料は年額433万円。倉岳町浦は2万9千㎡、期間20年、借地料は年額184万円である。

**北野** 保育所民営化の計画と今後の予定について。

**健康福祉部長** 国の子ども・子育て支援新制度により、25年度中にニーズ調査を実施し、26年度までに計画の策定と並行して民営化計画の見直しを行っていく。

**北野** 世界遺産登録に向けての課題について。

**観光文化部長** 構成資産「天草の崎津集落」の家屋等の保全等景観

の維持が重要である。駐車場・トイレ・休憩所等の整備も必要となる。

**北野** 広域連携による歴史探訪ルートづくりが必要ではないか。

**観光文化部長** 雲仙天草観光圏整備事業の中で、島原・天草巡礼マップや地域のキリシタン関連史跡を巡るコース等の看板などを整備していきたい。

**北野** 横浜のイトーヨーカドー立売店のインショップの今後の展開について。

**経済部長** 都市圏での販路拡大と天草ブランドの確立を目的に開設した。着実な伸びもあり引き続き事業を展開していく方向で検討している。今後

は催事などで販路拡大や観光面での情報発信など、全体のPR拠点として機能強化したい。



インショップ立売店

### おもてなしへの取り組みについて 雇用の場の提供について



鶴戸継啓 議員

【鶴戸】 おもてなしへの取り組みについてうかがう。

**観光文化部長** 地域や各種団体等との連携も図りながら、おもてなしの輪が島民全体に広がっていくように取り組んで参りたい。

また、施設や景勝地等への案内板、広域サインについては、老朽化したものから更新し、今後、状況に応じて新設、撤去、補修を進めたいと考えている。

**教育部長** 地域に愛着を持ち、誇りに思う心を育むための「ふるさと体験学習」を充実させるとともに関心を持って取り組ませていきたいと思っている。

【鶴戸】 雇用の場の提供についてうかがう。

**経済部長** 雇用の創出を図ろうという起業への支援、新たな取り組み、産業振興事業を実施し、6次産業化支援事業の実施、企業の農業参入支援、農業の担い手育成、働く場の確保を図るための天草市農業担い手公社の設立に向けて取り組み、雇用の確保を図っている。

**市長** 二地域就業事業による人の誘致による各種産業の振興、「6次産業化や産業間連携施策」を展開することによって、産業の新たな価値を生み出し、稼げる産業づくりを実現させていきたい。



おもてなし宣言をされた事業所に  
交付される認定証

**鶴戸** 職員採用試験についてうかがう。

**総務部長** 学芸員や建築士といった専門職の採用は、定員適正化計画を基本とし、中長期的な職員数や年齢構成を考慮しながら実施している。

**市長** 新たな行政需要への対応、住民サービスの向上につながる分野については専門職の採用を進めていきたい。

### 「投票所再編の見直しを求める決議」 を全会一致で可決しました。

9月議会では、議員提出第10号として「投票所再編の見直しを求める決議について」を提出し、全会一致で可決しました。

投票所数については、合併当時は120カ所あったものが、その後の見直しにより平成25年5月までに94カ所に再編されている現状であります。

なお、旧市町で未実施のところ、7ヶ所も削減されたところと地域でバラツキがあります。このような状況は、合併協定中にある「人口分布及び地理的条件」を十分考慮した再編とは言い難い状況であるため、投票所の再編については、市民から提出された署名を重く受け止め、地域的バランスや投票所までの距離、利便性、そして高齢者や弱者に対する配慮などの再検討を強く求めました。

## 決議

投票所再編の見直しを求める決議

天草市は、合併後8年目を迎えておりますが、本市の投票区の取り扱いは合併協定の中で、「2市8町の投票区については、現行のまま新市に引き継ぐものとする。なお、投票区のあり方については、合併後、人口分布及び地理的条件を考慮し、見直しを検討するものとする。」とされておりました。これまで選挙管理委員会では、人口割や面積割を基準に判断することは難しいが、基本的には投票区の有権者数が500人未満の地区は統合、3,000人以上の地区は統合・分割の対象地区とする基準を設け、合併協定に基づき見直しを実施されておりました。120カ所から94カ所へ再編をされておりました。なお、旧市町単位で未実施のところ、再編が行われ、2カ所から4カ所、多い所で7カ所も減少しているところもあります。投票所の再編は、必要ではありませんが、合併協定の中にある「人口分布及び地理的条件」を考慮し、市民の意見が十分反映されたものとは思えません。また、投票所の再編を実施するのであれば、地区の了解が得られたところから実施するのではなく、地区の了解を得て、すべての対象地区を同時に行うべきであります。再編により経費削減が図られたとしても、市民の政治への自由参加の権利を奪うことにもなり、効率だけを求めることがあってはならないと考えます。選挙権は国民固有の権利であり、民主主義社会における最も基本的かつ重要な権利です。民主政治を守り、さらに健全な発展を期するためには、選挙は公開かつ適正に実施される必要があります。よって、天草市議会は、選挙により市民の負託を受けた代表者として、市民の選挙への投票権の基本的な保障を確保し、市民から提出された署名を重く受け止め、地域的バランスや投票所までの距離、利便性、そして高齢者や弱者に対する配慮などを再検討いただき、隠れた市民の意思を十分に反映していただくことを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成25年9月20日

天草市議会

天草市選挙管理委員会委員長 川邊榮喜 様